

事業の説明

空き家利活用推進事業

○空き家・空き地バンク登録奨励金

宗像市空き家空き地バンクに登録し、売買の専任媒介契約を結んだ空き家に対して、奨励金を交付するもの。
(奨励金の交付は地区等の制限あり)
令和3年度20件を想定

○建物状況調査奨励金

空き家バンク登録された空き家について、建物状況調査を実施した際に奨励金を交付するもの。

○空き家相談会、セミナーの実施

令和2年10月に発足した福岡県空き家活用サポートセンター。県が開設したセンターで市と協力して空き家の相談会やセミナーの開催を予定。



空き家対策推進事業

○自治会と連携した空き家の見守り

自治会と空き家の所有者が連絡を取り合える関係を構築。
また、自治会から申告のあった空き家の所有者に管理意識を啓発する文書(お願い)を送付。
毎年120件程度送付

○宗像市老朽空き家等除却促進事業 NEW

老朽による部材の落下のおそれがあるなど危険な空き家等の除却を促進するため、老朽空き家等除却に係る費用の一部を補助するもの。
除却に要した額の1/3(上限30万円)を補助
令和3年度9件を想定

○宗像市空家等及び空地の対策の推進 NEW

空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、法に基づく措置を行ってきたが、法の解釈では対応が出来ない事例に対応できるようにしておく必要が生じている。
⇒「空家等」、「空地」一体的な対策が必要。
所有者の調査方法や緊急安全措置について条例の制定を検討。

空家等対策計画に沿って利活用と対策の両面から取り組む

